



世界に飛び出し、 自分と異文化の狭間に あるものを感じてほしい。

2021年8月以降に再開された海外留学プログラムでは、国際センターを中心に様々な対応が行われました。コロナ禍で留学再開を決めた背景や留学する学生に期待することを、国際センター所長の清宮徹教授に伺いました。

万全の対策で
学生を留学先へ
送り出すために。

2020年3月に渡航を伴う海外留学プログラムが中止になって以降、国際センターでは「留学に行きたい」という学生の思いを受け止めながら、留学再開の可能性を探っていました。

今回の留学再開の決定は、国内外のワクチン接種が進展したことにより、「学生の安全確保に万全を期すことを前提に留学再開を認め」という文部科学省の方針が大きな後押しになりました。

とはいえ、本学の派遣先大学の国・地域は、外務省が定める感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航取り止め)、もしくはレベル3(渡航中止勧告)に指定されました。そのため、派遣先の大学に現地の医療提供体制や大学のサポート体制、対面授業の有無などを細かく確認しました。同時に、長期留学に必要なビザの申請をはじめ、現地に渡航することのできる航空便の運行状況なども入念に確認しました。

コロナ禍で
留学が実現できたのは、
多くの支えがあつてこそ。

また、渡航に先立ってワクチン接種が必要な学生に対して、早期に接種ができるよう調整し、出発準備を整えました。出発までに接種が完了した学生については、現地で接種できるようにサポートを行いました。こうした情報を学生・保証人に丁寧に説明し、安全衛生面や費用面のリスクを了承した上で留学を希望する学生に対し、留学を許可しました。

慣れない対応や手続きが数多くありました。76名の学生に留学の機会を提供することができたことに安堵すると同時に、国際交流が再開したことをうれしく思います。

コロナ禍での留学が実現したということです。ご家族の理解とサポート、派遣先大学の支援。学生の留学への熱意に応えるため、国際センタースタッフのサポートを含め多くの人がいつも以上に尽力してくれました。このことを心に留め、感謝の気持ちを持って留学に臨んでほしいと思います。

一方で、留学は常に危機と隣り合わせであることも忘れてはいけません。パンデミックはじめ、自然災害やテロ、犯罪などの危機は生活の中にあります。ただし、何を危機とするかは国の価値観や文化的視点によつ

て異なります。異なる文化にはどのような危機があるのか。現地の社会と文化では何を尊重しているか。問題意識を持つて世界を見ることで、知見を広げることができます。コロナ禍の今だからこそ、見えてくるものもあるはずです。

今回の留学にあたり、76名の学生に伝えたことがあります。それは、多くの人たちの支えがあつて

現在、10カ国 27大学で留学に挑戦中!

(2021年10月現在)



国際センター所長 清宮徹 教授

2021年 海外留学プログラム(秋学期)について

2021年8月以降に留学を再開しているプログラムは、次の2つです。

- ①本学と国際交流協定を締結している海外の大学に1年間
もしくは半年間留学するプログラム
- ②外国语学部独自の留学プログラム「FLS-Honors*」

*外国语学部独自プログラム「FLS-Honors」:1年次後期に語学を集中的に学ぶ留学プログラム。本学と国際交流協定を締結している海外の大学に4ヶ月留学し、実践的な英語力の向上を目指す。また、現地の学生との交流を通して、高度なコミュニケーション力や異文化理解力を身に付ける。今年度はアメリカのデラウェア大学(デラウェア州)やノーステキサス大学(テキサス州)に派遣している。

コロナ禍における留学のガイドライン

西南学院大学では、国内外において、感染症に対する対応策が蓄積されてきたことやワクチン接種が進捗しつつあることなどを踏まえ、外務省の感染症危険情報(危険情報は除く)が「レベル2または3」であっても、一定の条件を満たすことで当該国・地域への留学をすることができるよう、2021年度から留学のガイドラインを一部変更しました。

<判断基準(ガイドライン)> 参照:外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

■通常時 [危険情報・感染症危険情報]

危険レベル	渡航前	渡航中
1 十分注意してください	実施するが注意を払う	継続するが注意を払う
2 不要不急の渡航は止めてください	延期もしくは中止	中止(途中帰国)
3 渡航は止めてください(渡航中止勧告)		
4 退避してください 渡航は止めてください(退避勧告)	延期もしくは中止	中止(途中帰国)

■コロナ禍の特例措置 [感染症危険情報のみ]

対象:海外派遣留学および認定留学(留学期間が一学期間以上のもの)

※短期プログラム(語学研修、キャリアアップ海外研修等)は対象外

レベル(感染症危険情報*)	渡航前	渡航中
1 十分注意してください	実施するが注意を払う	継続するが注意を払う
2 不要不急の渡航は止めてください	十分な対策を講じて実施する	十分な対策を講じて継続する
3 渡航は止めてください(渡航中止勧告)		
4 退避してください 渡航は止めてください(退避勧告)	延期もしくは中止	中止(途中帰国)

実施判断に必要な確認事項	留学生先大学において、対面で授業が実施されている。	
	・渡航先国の入国(ビザ申請)が可能となっている。	
・現地への渡航および帰国のための航空便が定期的に運航されている。		
・現地の医療提供体制および留学先大学のサポート体制が十分である。		
・対象地域への留学および帰国時の防疫措置について、学生および保証人が把握している。		
・その他、学生の学習および安全管理の観点において必要な情報を確認。		

なお、諸外国および日本での水際対策(入国・帰国際の自己隔離等)が継続していることから、短期プログラムは2020年度春期以降、オンラインで実施しています。

※国・地域により異なりますが、入国後、最大14日程度の自己隔離が求められます。また、日本への帰国際は、10~14日の自己隔離が求められています。(2021年11月現在)

[お問い合わせ先] —————

国際センター

TEL: 092-823-3346

E-mail: intleduc@seinan-gu.ac.jp

国際センター
公式SNS

